

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zetton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲本 健一 愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
【本店の所在の場所】	(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(052) 243 - 2961 (代表)
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番3号
【電話番号】	(03) 6416 - 3120 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 森 充
【縦覧に供する場所】	株式会社ゼットン東京本社 (東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番3号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期連結 累計期間	第17期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間	第17期 第3四半期連結 会計期間	第16期
会計期間	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 3月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成23年 2月28日
売上高 (千円)	5,037,051	5,130,372	1,643,362	1,722,560	6,371,500
経常利益 (千円)	236,574	350,265	100,289	106,863	183,322
四半期(当期)純利益 (千円)	142,007	178,437	61,943	65,777	102,486
純資産額 (千円)	-	-	531,185	803,250	523,192
総資産額 (千円)	-	-	3,100,282	3,434,528	2,776,876
1株当たり純資産額 (円)	-	-	13,716.16	19,043.85	13,509.76
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3,666.89	4,539.40	1,599.49	1,648.96	2,646.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3,592.36	4,448.23	1,566.98	1,616.31	2,592.34
自己資本比率 (%)	-	-	17.1	23.4	18.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	542,086	608,144	-	-	389,395
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	164,567	139,990	-	-	168,003
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	189,742	186,174	-	-	285,920
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	650,449	1,048,742	410,857
従業員数 (人)	-	-	246	264	234

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数（人）	264 (768)
---------	-----------

（注）従業員数欄の（ ）外書きは、当第3四半期連結会計期間の臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数（人）	187 (403)
---------	-----------

（注）従業員数欄の（ ）外書きは、当第3四半期会計期間の臨時従業員の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
公共施設開発事業	289,657	107.0
商業店舗開発事業	234,061	107.4
プランニング&コンサルティング事業	218	33.7
合計	523,937	107.1

- (注) 1. 金額は仕入実績によっており、売上原価の金額を記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループの主たる業務は飲食店舗の運営事業であり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
公共施設開発事業	873,062	102.6
商業店舗開発事業	849,204	107.3
プランニング&コンサルティング事業	293	59.9
合計	1,722,560	104.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

連結子会社との吸収分割契約締結

当社は、平成24年1月13日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社アロハテーブルよりハワイアン業態の店舗（直営）を会社分割により承継させることを決定、吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割契約を締結いたしました。

この吸収分割契約の概要は次のとおりであります。

（1）吸収分割の目的

株式会社アロハテーブルは、平成22年3月1日に「ALOHA TABLE」ブランドに代表されるハワイアン業態の店舗及びフランチャイズ事業について、機動的な事業活動を行うことを目的に、株式会社ゼットンより会社分割を行い、営業をして参りましたが、直営店については、株式会社ゼットンと一体として営業活動、店舗運営を行う方が、当社事業及び業績に寄与するものと考え、本吸収分割を実施いたします。

（2）吸収分割の方法

株式会社アロハテーブルを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割とします。

（3）吸収分割の期日

平成24年2月29日（効力発生日）

（4）当社（承継会社）が吸収分割に際して発行する株式及び割当

本吸収分割は完全親子会社間で行われるため、本吸収分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

（5）当社（承継会社）が承継する権利義務

効力発生日における株式会社アロハテーブルのハワイアン業態の店舗（直営）に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を承継いたします。

（6）分割する資産、負債の状況（平成23年11月30日現在）

株式会社アロハテーブルが分割する資産の額は1,058百万円、負債の額は953百万円であります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日～平成23年11月30日）における我が国経済は、東日本大震災の影響により不安定な状態となっておりました国民生活や経済活動も徐々に回復傾向にある中、円高の進行、欧州の金融不安をはじめとする海外経済の減速傾向等、先行きに対する不透明感が強まる状況が続いております。

外食業界におきましても、景気低迷により消費者の節約志向が強まり、また、原発問題等により消費者の「食の安全」に対する意識が高まり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは、夏季限定店舗の積極的な展開、出店コストを抑え投資対効果を高めた「ALOHA TABLE」をはじめ、既存店舗のサービスや料理クオリティの更なる向上に注力いたしました。

売上高は、東日本大震災の影響により、一時的に大きく落ち込みましたが、5月以降は夏季限定店舗を中心に回復傾向となり、既存店舗におきましても堅調に推移したことから、当第3四半期連結会計期間の売上高は、昨年度を上回る結果となりました。

また、店舗運営コスト及び本社経費の削減に取り組むことで、収益性も向上し、利益面においても昨年度を上回る結果となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は1,722百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益は110百万円（同19.5%増）、経常利益は106百万円（同6.6%増）、四半期純利益は65百万円（同6.2%増）となりました。

店舗数におきましては、当第3四半期連結会計期間末（平成23年11月30日現在）にて、直営店49店舗（国内47店舗、海外2店舗）、F C店3店舗の計52店舗となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

公共施設開発事業

東日本大震災の影響により、一部の店舗において売上高が伸び悩みましたが、「GARLANDS」、「ガーデンレストラン徳川園」等のプライダル事業併設の大型店舗を中心に堅調に推移いたしました。

この結果、当事業における売上高は873百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は161百万円（同7.2%増）となりました。

商業店舗開発事業

夏季限定店舗、「ALOHA TABLE」を中心とした既存店舗が堅調に推移いたしました。

この結果、当事業における売上高は849百万円（同7.3%増）、営業利益は70百万円（同2.6%減）となりました。

プランニング&コンサルティング事業

グラフィックデザインの制作、コンサルティング等により、当事業における売上高は0.2百万円（同40.1%減）、営業損失は20百万円（前年同期は営業損失20百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益の計上、減価償却費の計上、仕入債務の減少、法人税等の支払等により、第2四半期連結会計期間末に比べ18百万円増加し、1,048百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、158百万円（前年同期は180百万円の収入）となりました。

これは主に税金等調整前四半期純利益106百万円、減価償却費61百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、24百万円（前年同期は20百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出29百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、101百万円（前年同期は25百万円の使用）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出99百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除去、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,900
計	153,900

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,179	42,179	名古屋証券取引所 (セントレックス)	当社は単元株制度は採用していません
計	42,179	42,179	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年2月11日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,778(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年2月27日から 平成26年2月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式発行価格 2,778 資本組入額 1,389
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 平成17年1月6日開催の取締役会決議により平成17年1月31日付で普通株式1株を6株の割合で、平成18年5月30日開催の取締役会決議により平成18年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
2. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。
3. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$
- また、当社が他社との吸収合併または新設合併をおこなう場合、取締役会の決議に基づき、必要と認める発行価格の調整を行います。
4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

平成16年2月11日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,778(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年2月27日から 平成26年2月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式発行価格 2,778 資本組入額 1,389
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 平成17年1月6日開催の取締役会決議により平成17年1月31日付で普通株式1株を6株の割合で、平成18年5月30日開催の取締役会決議により平成18年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
2. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。
3. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併または新設合併をおこなう場合、取締役会の決議に基づき、必要と認める発行価格の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。
株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	-	42,179	-	378,355	-	300,558

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,179	42,179	
単元未満株式			
発行済株式総数	42,179		
総株主の議決権		42,179	

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	29,600	26,900	26,800	26,980	29,000	26,400	25,900	25,900	27,000
最低(円)	19,510	25,000	24,300	25,000	26,150	24,000	24,300	24,800	25,000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,060,649	419,240
売掛金	126,999	128,165
商品	790	1,163
原材料及び貯蔵品	60,152	61,092
前払費用	44,423	39,678
繰延税金資産	16,531	17,654
その他	27,752	17,779
貸倒引当金	2,314	10,014
流動資産合計	1,334,985	674,761
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,389,911	1,397,367
工具、器具及び備品(純額)	142,572	152,576
リース資産(純額)	113,976	110,256
建設仮勘定	5,590	-
その他(純額)	195	269
有形固定資産合計	1,652,247	1,660,469
無形固定資産	22,759	28,533
投資その他の資産		
投資有価証券	6,100	3,100
出資金	1,010	1,010
長期前払費用	4,871	3,721
差入保証金	328,544	298,164
繰延税金資産	81,833	106,913
その他	2,188	201
貸倒引当金	11	-
投資その他の資産合計	424,536	413,112
固定資産合計	2,099,543	2,102,115
資産合計	3,434,528	2,776,876

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	330,448	251,357
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	387,859	353,732
リース債務	39,892	32,266
未払金	170,535	125,692
未払費用	165,982	159,540
未払法人税等	121,804	75,084
未払消費税等	38,684	50,813
前受金	96,844	63,927
資産除去債務	4,945	-
その他	14,544	17,624
流動負債合計	1,571,540	1,130,040
固定負債		
長期借入金	918,591	1,031,187
リース債務	84,330	87,032
資産除去債務	50,272	-
その他	6,543	5,424
固定負債合計	1,059,737	1,123,644
負債合計	2,631,277	2,253,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,355	330,890
資本剰余金	300,558	253,093
利益剰余金	154,526	23,911
株主資本合計	833,439	560,072
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	30,189	36,879
評価・換算差額等合計	30,189	36,879
純資産合計	803,250	523,192
負債純資産合計	3,434,528	2,776,876

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
売上高	5,037,051	5,130,372
売上原価	1,502,160	1,523,349
売上総利益	3,534,890	3,607,022
販売費及び一般管理費	3,283,278	3,238,433
営業利益	251,612	368,589
営業外収益		
受取利息	557	1,365
協賛金収入	11,514	19,482
その他	3,297	3,396
営業外収益合計	15,369	24,244
営業外費用		
支払利息	24,635	23,466
株式交付費	-	4,039
為替差損	3,109	13,523
その他	2,661	1,539
営業外費用合計	30,407	42,569
経常利益	236,574	350,265
特別利益		
固定資産売却益	15,018	-
貸倒引当金戻入額	1,534	8,748
特別利益合計	16,552	8,748
特別損失		
固定資産除却損	193	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	17,833
特別損失合計	193	17,833
税金等調整前四半期純利益	252,933	341,180
法人税、住民税及び事業税	92,105	136,539
法人税等調整額	18,820	26,203
法人税等合計	110,926	162,742
四半期純利益	142,007	178,437

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	1,643,362	1,722,560
売上原価	489,393	523,937
売上総利益	1,153,969	1,198,623
販売費及び一般管理費	1,061,650	1,088,291
営業利益	92,318	110,332
営業外収益		
受取利息	65	240
協賛金収入	5,670	6,133
為替差益	4,238	-
その他	1,233	930
営業外収益合計	11,207	7,304
営業外費用		
支払利息	3,051	7,652
株式交付費	-	188
為替差損	-	2,650
その他	185	281
営業外費用合計	3,237	10,772
経常利益	100,289	106,863
特別利益		
貸倒引当金戻入額	536	9
特別利益合計	536	9
税金等調整前四半期純利益	100,825	106,873
法人税、住民税及び事業税	39,918	38,328
法人税等調整額	1,036	2,768
法人税等合計	38,881	41,096
四半期純利益	61,943	65,777

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	252,933	341,180
減価償却費	185,208	175,589
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	17,833
のれん償却額	2,607	2,154
貸倒引当金の増減額(は減少)	55	7,688
受取利息及び受取配当金	557	1,365
支払利息	24,635	23,466
為替差損益(は益)	3,109	13,523
株式交付費	-	4,039
有形固定資産売却損益(は益)	15,018	-
固定資産除却損	193	-
売上債権の増減額(は増加)	23,952	604
たな卸資産の増減額(は増加)	3,905	1,312
その他の流動資産の増減額(は増加)	27,170	11,829
仕入債務の増減額(は減少)	61,138	79,091
未払消費税等の増減額(は減少)	23,595	12,129
その他の流動負債の増減額(は減少)	101,187	81,120
その他の固定負債の増減額(は減少)	2,529	1,119
その他	8,058	24,545
小計	578,532	731,358
利息及び配当金の受取額	554	1,365
利息の支払額	24,385	23,545
法人税等の支払額	12,614	101,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	542,086	608,144
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	194,640	103,461
有形固定資産の売却による収入	22,050	-
無形固定資産の取得による支出	500	-
投資有価証券の取得による支出	-	3,000
定期預金の預入による支出	-	3,600
貸付けによる支出	660	5,680
貸付金の回収による収入	1,613	2,947
差入保証金の差入による支出	22,725	34,824
差入保証金の回収による収入	27,742	10
その他	2,552	7,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,567	139,990
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	60,000	200,000
長期借入れによる収入	175,000	210,000
長期借入金の返済による支出	289,610	288,469
ファイナンス・リース債務の返済による支出	15,132	26,246
株式の発行による収入	-	90,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,742	186,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,107	16,443
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	177,669	637,884
現金及び現金同等物の期首残高	472,780	410,857
現金及び現金同等物の四半期末残高	650,449	1,048,742

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ3,384千円減少し、税金等調整前四半期純利益は21,218千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は51,047千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	前連結会計年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額は、1,184,651千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、1,085,960千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 588,465千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 600,442千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 193,909千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 207,370千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 658,560千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 8,111 現金及び現金同等物 650,449	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,060,649千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 11,906 現金及び現金同等物 1,048,742

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 42,179株

2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年8月16日付で株式会社マルト水谷、株式会社NSK、キーコーヒー株式会社、尾家産業株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が47,465千円、資本準備金が47,465千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が378,355千円、資本準備金が300,558千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)

	公共施設 開発事業 (千円)	商業店舗 開発事業 (千円)	プラン ニング &コン サル ティ ング 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	851,096	791,775	490	1,643,362	-	1,643,362
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	851,096	791,775	490	1,643,362	-	1,643,362
営業利益(又は営業損失())	150,508	72,111	20,669	201,950	109,631	92,318

前第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)

	公共施設 開発事業 (千円)	商業店舗 開発事業 (千円)	プラン ニング &コン サル ティ ング 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,469,033	2,565,159	2,858	5,037,051	-	5,037,051
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,469,033	2,565,159	2,858	5,037,051	-	5,037,051
営業利益(又は営業損失())	400,876	287,988	62,319	626,545	374,933	251,612

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、戦略事業別の区分によっております。

2. 各事業区分の主な内容

事業区分	事業内容
公共施設開発事業	公共施設における店舗開発・再開発
商業店舗開発事業	商業店舗における店舗開発・再開発
プランニング& コンサルティング事業	グラフィックデザインの製作や他の飲食施設への コンサルティング

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間
(自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セ
グメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)及び前第3四半期連結累計期間
(自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、公共施設における店舗開発・再開業と商業店舗における店舗開発・再開業を行っております。

また、グラフィックデザインの製作や他の飲食施設へのコンサルティングも行っております。

したがって、当社は、事業別のセグメントから構成されており、「公共施設開発事業」、「商業店舗開発事業」、「プランニング&コンサルティング事業」の3つを報告セグメントとしております。

「公共施設開発事業」は、公共施設における店舗開発及び再開業を行っております。「商業店舗開発事業」は、商業店舗における店舗開発及び再開業を行っております。「プランニング&コンサルティング事業」は、グラフィックデザインの製作や他の飲食施設へのコンサルティングを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成23年3月1日 至平成23年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	公共施設 開発事業	商業店舗 開発事業	プラン ニング & コンサ ルティ ング 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,405,408	2,722,616	2,346	5,130,372	-	5,130,372
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,405,408	2,722,616	2,346	5,130,372	-	5,130,372
セグメント利益又は損失()	378,277	351,479	58,787	670,969	302,379	368,589

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 302,379千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成23年9月1日 至平成23年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	公共施設 開発事業	商業店舗 開発事業	プラン ニング & コンサ ルティ ング 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	873,062	849,204	293	1,722,560	-	1,722,560
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	873,062	849,204	293	1,722,560	-	1,722,560
セグメント利益又は損失()	161,296	70,229	20,078	211,447	101,115	110,332

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 101,115千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)		前連結会計年度末 (平成23年 2月28日)	
1 株当たり純資産額	19,043.85 円	1 株当たり純資産額	13,509.76 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 3月 1日 至平成22年11月30日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自平成23年 3月 1日 至平成23年11月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	3,666.89 円	1 株当たり四半期純利益金額	4,539.40円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	3,592.36 円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	4,448.23円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 3月 1日 至平成22年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成23年 3月 1日 至平成23年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	142,007	178,437
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	142,007	178,437
期中平均株式数 (株)	38,727	39,308
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	803	806
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権の数461個 新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1「株式等の状況」(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,599.49円	1株当たり四半期純利益金額	1,648.96円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,566.98円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,616.31円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	61,943	65,777
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	61,943	65,777
期中平均株式数(株)	38,727	39,890
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	803	806
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権の数461個 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1「株式等の状況」(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

平成24年1月13日開催の取締役会において、連結子会社との会社分割に関し、次のとおり決議いたしました。

連結子会社との吸収分割契約締結

当社は、平成24年1月13日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社アロハテーブルよりハワイアン業態の店舗（直営）を会社分割により承継させることを決定、吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割契約を締結いたしました。

この吸収分割契約の概要は次のとおりであります。

(1) 吸収分割の目的

株式会社アロハテーブルは、平成22年3月1日に「ALOHA TABLE」ブランドに代表されるハワイアン業態の店舗及びフランチャイズ事業について、機動的な事業活動を行うことを目的に、株式会社ゼットンより会社分割を行い、営業をして参りましたが、直営店については、株式会社ゼットンと一体として営業活動、店舗運営を行う方が、当社事業及び業績に寄与するものと考え、本吸収分割を実施いたします。

(2) 吸収分割の方法

株式会社アロハテーブルを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割とします。

(3) 吸収分割の期日

平成24年2月29日（効力発生日）

(4) 当社（承継会社）が吸収分割に際して発行する株式及び割当

本吸収分割は完全親子会社間で行われるため、本吸収分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(5) 当社（承継会社）が承継する権利義務

効力発生日における株式会社アロハテーブルのハワイアン業態の店舗（直営）に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を承継いたします。

(6) 分割する資産、負債の状況（平成23年11月30日現在）

株式会社アロハテーブルが分割する資産の額は1,058百万円、負債の額は953百万円であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月13日

株式会社ゼットン
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新開 智之 印

業務執行社員 公認会計士 山下 謙一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月12日

株式会社ゼットン
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 太田 修二 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山下 謙一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年9月1日から平成23年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。